

長剣連第 07－002 号

令和 7 年 4 月 8 日

各協会団体会長 様

(一財) 長崎県剣道連盟
会長 灰 谷 達 明
(公 印 省 略)

令和 7 年度少年剣道基本・強化錬成会の開催について（お知らせ）

標記の件については、本年度も普及・強化委員会が共催して下記の通り実施することと致しました。

これまで実施した経験や剣道の将来を展望して、特に小学生時代の剣道に対する考え方や正しい技能の習得が大切であろうと考えます。また剣道界にとってもその伝承は重要であり、長崎県剣道連盟が重要な推進事業として独立した形で取り上げ、広く県内 9 地区で錬成会を行う予定にしております。

つきましては、各協会団体に於かれましては、ご理解の上ご協力していただきたいと思いますと考えております。

記

1 目的

小学生を対象として、初心のこの年代の児童に対し正しい剣道の方向付けを行うとともに、剣道における礼儀・作法等の基本を徹底して指導する事によって、正しい剣道を身につけさせ、本県剣道の普及と強化を図り、剣道界や社会の発展に貢献できる人材を育成する。

2 日程及び会場期日

- | | | | |
|-----|---------------|-------|------------|
| (1) | 5 月 24 日 (土) | 佐世保市 | 県立武道館 |
| (2) | 6 月 28 日 (土) | 世知原町 | 世知原小学校体育館 |
| (3) | 7 月 5 日 (土) | 雲仙市 | 吾妻町体育館 |
| (4) | 7 月 6 日 (日) | 大村市 | 大村中央小学校 |
| (5) | 7 月 20 日 (土) | 長崎市 | 片淵中学校 |
| (6) | 8 月 30 日 (土) | 壱岐市 | 石田スポーツセンター |
| (7) | 8 月 30 日 (土) | 対馬市 | 美津島町体育館 |
| (8) | 11 月 22 日 (土) | 新上五島町 | 有川総合体育館 |
| (9) | 11 月 22 日 (土) | 五島市 | 五島市武道館 |

3 参加資格

- (1) 小学校 4 年生（原則）以上及び健康で日常稽古に励んでいる者。
- (2) 離島のみ中学生の参加を認めます。
- (3) 親の許可をうけた者で、指導者に推薦された者。

(4) 参加人員については、各協会の実情に合わせて調整して申し込んで下さい。

4 日程及び指導内容（状況によって変わる事もある。）

8：20	～	8：50	参加者受付（指導者最終打ち合わせ）
9：00	～	9：10	開講式・日程説明
9：15	～	10：00	講話（剣道の目的）
10：00	～	10：10	休憩・準備・水分補給
10：10	～	11：00	講話等（着装・礼法・所作等）
11：00	～	11：10	休憩・水分補給
11：10	～	11：30	木刀による基本技稽古法
11：30	～	12：20	昼食・休憩
12：20	～	13：10	基本・実技（構え、足さばき・素振り等）
13：10	～	13：20	休憩・水分補給
13：20	～	14：10	基本実技（切り返し、基本打ち等）
14：10	～	14：25	休憩・水分補給
14：25	～	14：50	指導稽古
14：50	～	14：55	休憩・閉講式準備
14：55	～	15：00	閉講式、終了

5 指導者・講師

普及委員長 平井節朗先生ほか普及委員
強化委員長 岩松正直先生ほか強化委員
各道場引率の先生方

6 連絡先・申込先

（一財）長崎県剣道連盟
〒850-0036 長崎市五島町 5-34 トーカンマンション 1E
TEL 095-826-5220

7 携行品

剣道着・袴、剣道具一式、竹刀、木刀、筆記用具

8 その他

- (1) 申込書は協会ごとにまとめて県剣道連盟へ提出する。
各地区の締切日（各錬成会の15日前）まで
- (2) 参加する児童は当日のみ有効のスポーツ保険に県剣道連盟が負担し加入する。
- (3) 受講者の交通費や昼食代は受講者個人で負担する。
 - スポーツ飲料などは各自で準備させる。
 - 特に夏季開催地区は熱中症などの対策として、休憩を多くして水分の補給を適切に行うこととしている。
- (4) 駐車場が手狭なため、極力道場単位で乗り合わせて参加すること。

以上